

令和元年9月20日（金曜日）午前10時0分開議

---

○副議長（宮池 明君） 16番三橋君。

（16番 三橋和史君 登壇）

○16番（三橋和史君） 三橋でございます。一問一答方式により質問します。

奈良市におきましては、これまでも幾度となく個人情報の流出、漏えい事件が発生しており、近年では、特定の市政問題に関して市民から提出された署名簿を利益状況が対立する団体に故意に交付するなど、職員の個人情報の適正管理に対する意識が極めて低いこと、ないし欠落していることが露呈した事件も発生したところであります。

市職員の日常業務の実態を調査しましても、個人情報が記載された資料を施錠されない箇所に放置したままの状態が離席したり、その日の業務を終えて退勤したりするというずさんな状況が恒常化していることが発覚しております。これでは個人情報が流出したとしても、その事実さえ市が認識することができない体制であると言わざるを得ません。

ところで、奈良市におきましては、市民の健康課題の解決のためにデータヘルス計画を策定しており、特定健康診査の実施や、医療機関に患者がかかった際の明細である診療報酬明細書等の膨大な情報を分析しており、この事業については、本年度予算計上もされているところであります。

しかしながら、私の調査によりますと、遅くとも昨年度から本年度の早い時点までに、これらの情報が流出したおそれがあることが発覚しました。仮にこれらの情報が流出したとすれば、10万件以上の市民の介護等に関するセンシティブ情報の流出の被害が発生したことになります。

本件に関しましては、いまだに奈良市から何ら公表されず、説明も行われておりませんが、情報流出があった可能性のある時点から既に長期間が経過していることから、これに関する経緯の説明を求めます。

以上、1問目とします。

○副議長（宮池 明君） 議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時3分 休憩

午前11時6分 再開

○副議長（宮池 明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○副議長（宮池 明君） 市長。

（市長 仲川元庸君 登壇）

○市長（仲川元庸君） ただいまの三橋議員の御質問にお答え申し上げます。

今御指摘をいただきましたデータヘルス計画の事業に関連した情報ということでございますが、確かに御指摘をいただいているような点について、私どもも問題を認識いたしております。

これに関して、実際に関係部局等のヒアリングなどをこれまで継続して行ってきたというところでございますが、現時点において確実な状況の、事実の確認というものが、まだ今の段階

ではできていないということもございまして、詳細な内容については今お答えできる段階にはないということでございます。

○副議長（宮池 明君） 16番三橋君。

○16番（三橋和史君） そのような問題があるという認識はされているという御答弁だったと思います。

個人情報の管理については、その流出、漏えいの事実が確定的に存在することが確認されたという段階で初めて問題になるというのではなくて、その可能性を否定することができないという段階で既に重大な問題なのであります。

個人情報の流出、漏えいの可能性を完全に否定することが今できないという御答弁だったというふうに思いますけれども、その点はこの認識で間違いないですか。

○副議長（宮池 明君） 市長。

○市長（仲川元庸君） 本件は、少し人事の異動等もその間ございまして、事情の確認を詳細に行わせていただいているということでございます。

おっしゃっていただきましたように、そういう問題が起きたかどうかということも含めて、今調査をしているという段階でございます。これについては、今議員がおっしゃっていただいたとおりの状況でございます。

○副議長（宮池 明君） 16番三橋君。

○16番（三橋和史君） 先ほども申し上げましたけれども、流出したという可能性、これが、この時点が私の調査では昨年度か、もしくは本年度の早い時点なんですね。個人情報の流出ということになりますと、被害者がいるわけであって、流出してしまったものが悪用されるかもしれないという自衛策を、各被害者において善後策をとることも求められるわけでありましてけれども、このおそれを否定できないという段階であるのは、もう間違いないわけですから、この問題を認識された段階において公表しなかったというのが私は問題だというふうに思います。

市長がおっしゃっているのは、職員の懲戒処分等にかかわる事案だとは思いますが、この事実関係を細かく確定させていく、認識していくこと、これはもちろん今後においては必要だというふうには思いますけれども、まずこの事件、このおそれがあったという段階において公表を怠っていたということ自体が、やはり問題ではないかというふうに思います。

ですから、1年ないし半年近く、組織として問題点を把握されてから経過しているわけでありまして、それをこの時点で公表を怠っているということでもありますから、何かこういった事件をうやむやにしたりとか、経緯をあやふやにしたりとか、そういった意図があるのではないかと勘ぐってしまうわけでありまして、そういったことがないようにお願いをしたいというふうに思いますけれども、公表をすべきだったんでないかという点について、市長の見解を伺います。

○副議長（宮池 明君） 市長。

○市長（仲川元庸君） 私も、これまでの所管課でのいろいろな事実確認の経緯も報告を受けました。その中におきまして、ちょっと技術的な部分もありまして、どういう状況になっているかという事実の確認がなかなか難しいということなども、状況を認識しております。

そういう意味では、情報が漏れたか漏れていないかということ自体が、まだ判然としないということのようございまして、議員おっしゃっていただいたように、万に一つでもそういう可能性があるということであれば、そういう可能性があるということの段階で外部に情報もお知らせをするということも必要だろうというふうにも思います。

一方で、やはりそうなりますと、実際にその業務なりに携わっていた職員、もしくは周りの関係者に対する処罰等も含めてしていかなければなりませんので、そのあたりについての問題を指摘する側の責任として、より詳細に事実を確認しなければならないということもあり、そのあたりで所管課のほうでも対応に少し苦慮していたというような状況で聞いてございます。

○副議長（宮池 明君） 16番三橋君。

○16番（三橋和史君） 先ほどの繰り返しになるんですけども、やはりこういった個人情報の流出という事件が発生したとすれば、もちろん、これ責任問題にもなりますから、当然これに関与した職員の非違の度合い等を確認していく作業は必要になると思うんですけども、おそれがあるということ自体は、被害者の自衛策あるいは善後策に資するためにも、把握した時点で、つまりこの流出のおそれを否定できないというふうに判断した時点で公表すべきではなかったのかということをおしやっていますんであって、世の中でいろんな事件が起こりますけれども、全て、例えば刑事事件でしたら、犯人が捕まってから事件が公表されるのではなくて、まず、こういった事件があったという第一報をまず公の機関も発表するわけであって、そして順次にこういった経過を発表していく、これがまさに市民に対する、被害者に対する二次被害等の予防にも資するわけであって、今奈良市がやっている対応というのは、1年あるいは半年近くこの調査にかけていると言いながら実際には何も進んでいない。

技術的などということはおっしゃったんですけども、調査によりましたら、奈良県国民健康保険団体連合会から記録媒体の交付を受けているわけでありまして。記録媒体の交付を受けていますけれども、その原本がどこに行ったかわからない、あるいは複製されたものもあるんですけども、複製されたものもどこに行ったかわからない、もしくはどこに行ったか、行ってないかもしれない、そういった状況なんでありましてけれども、その原本性の確認というのは、すぐにできると思うんですね。その点の確認はもう既にされているんですか。

○副議長（宮池 明君） 市長。

○市長（仲川元庸君） まさに今おっしゃっていただきましたように、現物があるけれども、それが本物かどうかは判然としないというようなことでありまして、私もちょっと技術的などころ、専門家ではありませんけれども、そこにあるものが本物であるという可能性も高いというふうには聞いております。

ただ、それが確実に本物であるのかどうかということの確認がなかなか取りづらいという状況だと聞いております。

○副議長（宮池 明君） 16番三橋君。

○16番（三橋和史君） 原本性の可能性でありますけれども、これは一旦紛失したということで、国保連合会から再交付を受けているというふうにするんですけども、この点は間違いはないですか。

○副議長（宮池 明君） 健康医療部長。

○健康医療部長（佐藤敏行君） 三橋議員の御質問に自席よりお答えをさせていただきます。

御指摘のデータは、国民健康保険団体連合会より我々が提供を受けたものでございます。再度提供を受けた経緯がございます。

その理由は、当初電子媒体による情報提供の仕方がどういった形式で行われているか、どういう情報を頂戴したのか、我々のほうで原本と呼んでいる元のものがどういう形式で、どういう内容かということを確認するという意味も込めまして提供を受けたものであります。

以上です。

○副議長（宮池 明君） 16番三橋君。

○16番（三橋和史君） いずれにしても、流出のおそれがあるということで、その確認作業の一環として再交付を受けているという御答弁だったと思いますけれども、当該部署であります医療政策課において組織的に事案を把握した時期、法令遵守を統括する部署あるいは人事所管部署が把握した時期はいつであるのかについて御説明いただけますか。

○副議長（宮池 明君） 議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時17分 休憩

午前11時20分 再開

○副議長（宮池 明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○副議長（宮池 明君） 市長。

○市長（仲川元庸君） ちょっと確認させていただきましたが、医療政策課のほうで把握をしたのが4月11日ごろであるということ聞いております。その後、法令遵守監察監や人事課のほうに情報の共有をさせていただいているということで、その日にちは、ちょっと詳細は今わかりかねますが、おおむね連休の前後ぐらいではないかというふうには認識をいたしております。

○副議長（宮池 明君） 16番三橋君。

○16番（三橋和史君） やはり少なくとも半年程度は経過しているわけでありますので、公表が遅いということは反省をしていただきたいというふうに思います。

この内部調査にかなり時間がかかっている状況だというふうに思います。これでは、やはり証拠の散逸など、あるいは職員の関係者の記憶の曖昧化というのも考えられますから、迅速かつ厳格な調査を実施した上で、その経過を公表するよう求めますけれども、市長の御見解をお聞かせください。

○副議長（宮池 明君） 市長。

○市長（仲川元庸君） もうその点については、議員がおっしゃっているとおりでございます。

我々としても、当然そうしなければならないという思いでございますので、早急に事実の確認を行いまして、公表させていただきたいというふうに思っております。

○副議長（宮池 明君） 16番三橋君。

○16番（三橋和史君） 行政が保有する情報というのは膨大でありまして、かつ機微な内容も含まれるわけであります。個人情報の管理体制の改善が厳格に求められているというところでありますけれども、現状の管理体制の問題を問題として認識できていないという根本的な問題もあるのではないかとこのように思います。

個人情報さえ適切に管理することができていないという事務能力では、効率的で的確な行政運営などままならないわけでありますから、市長みずからの考え方、取り組み方も変えることも含めて、管理体制の立て直しを図っていただくよう求めまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。